議会だより せら

友情のバトンをつなぐ

p.24に表紙紹介

■今号の主な記事

●平成30年度決算を認定 …… 2～4
●議案採決結果…… 5
●委員会は今…… 6～8
●ズバリ 町政の課題　13議員24問を質す …10～23
●元気な人紹介 …… 24

No.59　令和元年10月15日発行
メールアドレス　gikai@town.sera.hiroshima.jp
発行／広島県世羅町議会　編集／議会広報広聴調査特別委員会

平成30年度 決算認定

一般会計 118億1910万円の使い道&成果は!?

・９月定例会は4日から20日までの17日間の日程で開会した。
・平成30年度一般会計・特別会計・企業会計の決算、令和元年度補正予算など町からの提出議案は29件、報告２件、同意２件、陳情２件、発議１件はすべて原案どおり認定、可決した。

平成30年度 事業の特色

平成30年度では町債の残高は約５億円減って115億6769万円となり、町財政の将来負担は軽減できた一方で、一般財源の柱である普通交付税の減額が影響し、経常収支比率や実質公債費比率などの財政指標は悪化した。一般会計の基金総額は約47億円となっており、豪雨災害に伴う臨時的経費の財源に財政調整基金から繰入金を充てて対応し、約７億7000万円減少した。令和２年度まで普通交付税の縮減が続くなど、今後も厳しい財政運営が想定される。こうした中、平成30年度も第２次長期総合計画の事業具体化を進め、町民目線と新たな発想をもって魅力あるまちづくりに努め、世羅町の将来像である「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」の実現に向けて、安全・安心づくりとして甲山農村環境改善センターホール膜天井整備事業や、地域づくりとして大田地区拠点施設整備など、限られた財源の有効活用に努め各種の基金も活用しながら積極的に事業を展開した。

こんな事業が行われた 一般会計決算　歳出の主な事業

基本目標	費　目	事　業　内　容	事業費
健康づくり	母子福祉費	ひとり親家庭が生活援助や保育サービスが必要となった際に、家庭生活支援員を派遣し、生活の安定を図った。	2 万円
	予防費	町民の健康意識を高め、健診の受診率を上げることで生活習慣病・がんの早期発見・早期治療を促進した。	3737 万円
ものづくり	農業振興費	農地汎用化などの基盤整備を行い、担い手への農地集積・集約化を推進し、高収益作物への転換を支援した。	510 万円
		中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売に取り組むため、農地の汎用化・施設整備を支援した。	525 万円
	商工振興費	町内に工場などを新増設する者に奨励措置を講じ、工場の立地を促進し、産業の振興と雇用機会の増加を図った。	720 万円
人づくり	企画費	多目的スポーツ施設の事業化にあたり、施設の機能、規模、利用形態を検討し、整備計画の策定を行った。	700 万円
	学校施設整備費	教育環境整備として、小中学校のトイレの洋式化及び小学校多目的室の空調、Wi-Fi 設備を整備した。	4257 万円
安全安心づくり	財産管理費	地震災害発生時など、安全な避難場所として活用する為、甲山農村環境改善センターホールに天井膜を整備した。	4836 万円
	水防費	防災・減災対策として、ハザードマップ作成を行い、町民の安全と安心を推進した。	250 万円
地域づくり	自治振興費	地域おこし協力隊を希望する地域や観光振興事業の強化に導入し、移住定住や起業を促進した。	1043 万円
	自治センター費	大田自治センターを整備し、多世代交流機能型の「小さな拠点」を形成する地域づくりを支援した。	3 億 5256 万円

歳出

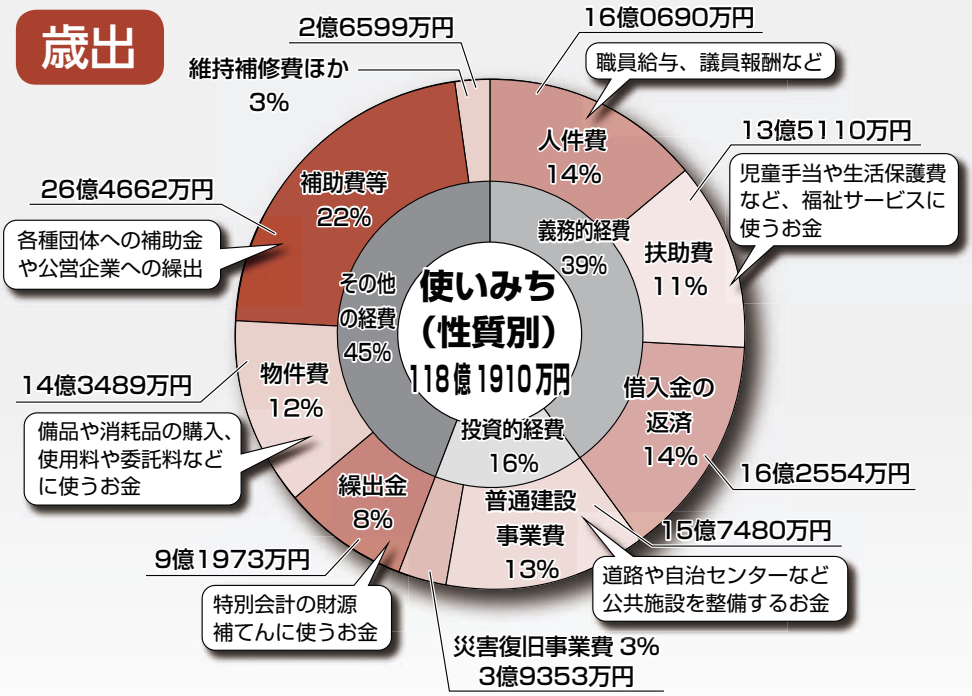

歳入

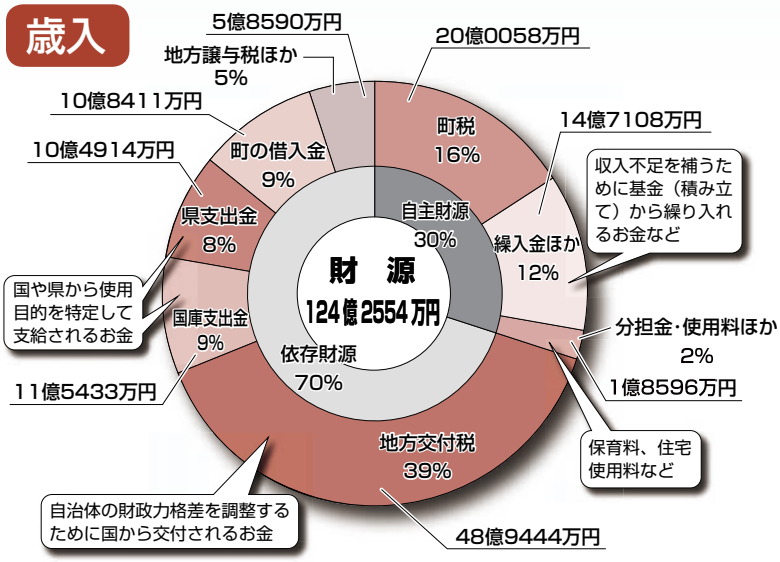

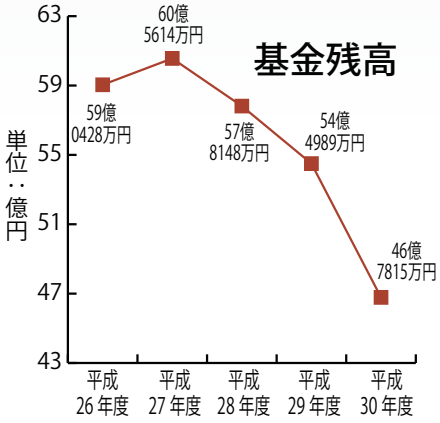

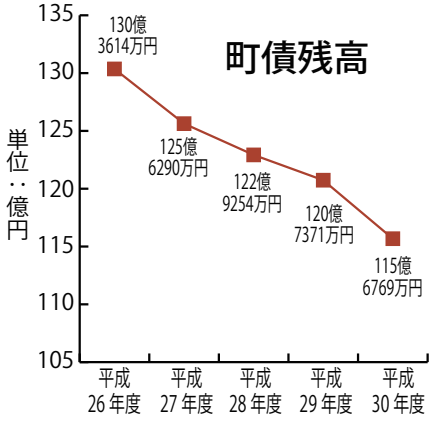

決算審査

決算審査特別委員会で2日間かけて審査した。厳正な審査の末、平成30年度世羅町歳入歳出決算、公営企業会計歳入歳出決算を「認定すべきもの」とした。

監査意見書

一般会計の単年度収支額へ積立金を加え、積立金取崩額を減じた実質単年度収支額は7億900万円余の赤字額での決算であり、今後益々健全な財政の運営に努められたい。実質公債費比率は、10・5%で前年度から0・9ポイント上がっているが、起債の許可制の18・0%を遥かに下回っている。

町税などの収納未済額は、前年度と比較すると79万円余増加しており、依然として多額である。負担の公平性のためには、債権管理を徹底して時効にならないようにし、未収入金の徴収対策が必要である。

平成30年度町の財政状況

・財政力指数	0.32	（前年比）（＋0.01）
・経常収支比率	94.8%	（＋2.0）
・実質公債費比率	10.5%	（＋0.9）

【財政力指数】
財政上の能力を示す指数で、この指標が「1」に近いほど財政力が強い。前年度よりやや改善した。

【経常収支比率】
財政の弾力性を示す指標で、低いほど政策に使える財源が多い。前年度より2.0%悪化し硬直化が続いている。

【実質公債費比率】
収入に対する負債返済の割合。前年度よりやや悪化。

平成30年度決算に 反対 賛成

反対

矢山　武

町政は町民の暮らし、福祉を第一と繰り返し発言しているが、農村は過疎化・高齢化が進んでおり、将来に展望が持てる後継者が育つ支援が必要である。農村部は医療施設等の充実は勿論のこと、医師の確保も一層深刻になる。老後の安心を図り、地域を守ることが重要な時期に来ている。教育問題では、教師の負担軽減への対応は県全体を見ても遅れている。いじめなどの問題が発生する中で、信頼される学校教育、子どもの創造性を育む教育など、保護者に信頼される教育が求められている。

厳しい暮らしの中で、希望の持てる「まちづくり」を求め、反対討論とする。

賛成

久保　正道

財政力指数の微増はあるものの、経常収支比率は94・8％で財政の硬直化を示し、財政運営に格段の慎重さを求める。収入未済額の早期対応や不納欠損皆無に向けた努力をし、扶助費の認定審査や追跡観察等の適切かつ積極的な対応が求められる。また、安易な予備費の充当を避ける努力も求める。

昨年の7月豪雨災害では、並々ならぬ努力と英知の結集で乗り越えられた成果は評価に値する。承認の賛成討論とする。

賛成

藤井　照憲

監査意見のとおり、諸帳簿並びに証拠書類と決算数値が符合しており、正確である。歳入の収入済額は99・2％で昨年度と同様の収入が確保されている。歳出では3億9000万円余の不用額が発生しており、予算計上に精査を求める。経常収支比率は2ポイント悪化しており、引き続き財政の健全化に努め、町民の理解と協力を得ながら積極的な対応を求め、賛成討論とする。

陳情の審査及び採決結果

9月定例会において、2件の陳情審査を行い、本会議で採決しました。

番号	件　　名	陳情者	委員会の意見・結果	採決結果
6	悪臭公害解消に関する要望書	宇津戸自治会 会長　田坂　久男 宇津戸下仮屋地区 公害対策委員会 代表者　宗田　昭義	以前の議会で同様の内容の要望書を採択しているが、再度採択することの必要性、また提出者の願意を汲むべき、臭気改善の対応が確実に履行されるべきであるという意見が出され、賛成全員で「採択すべきもの」と決定。	採　択
7	釜田一号線改良工事早期着工の要望	有美地区振興会 会長　岡本　義人 外15人	H24、H25に議会で採択していることを踏まえ、採択することに問題ないという意見が出され、賛成全員により「採択すべきもの」と決定。	採　択

人　事

固定資産評価審査委員会
委員の選任に同意した
梶　川　静　司 さん
世羅町大字徳市

教育委員会
委員の任命に同意した
友　田　佳　子 さん
世羅町大字黒渕

提出議案等の採決結果

第３回世羅町議会定例会（令和元年９月）

（報告を受けたもの）

議案番号	提　出　議　案
報告第８号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について

議案番号	提　出　議　案
報告第９号	株式会社セラアグリパーク第17期営業報告並びに株式会社セラアグリパーク第18期予算等の報告について

（同意したもの）

議案番号	提　出　議　案
同意第１号	世羅町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案番号	提　出　議　案
同意第２号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

（賛否の分かれたもの）

議案番号	提　出　議　案	採決	福田	重森	米重	髙橋	山田	盛谷	矢山	久保	新原	生田	藤井	實久	下原
議案第50号	消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第51号	せら香遊ランド設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第52号	せらにし青少年旅行村いこいの広場等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第53号	八田原グリーンパーク設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第54号	世羅の宿ひがし設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第55号	世羅町水道事業給水条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第56号	甲世衛生組合の解散について	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第57号	甲世衛生組合の解散に伴う財産処分について	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第58号	甲世衛生組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定について	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第59号	平成30年度一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第60号	平成30年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第61号	平成30年度後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第62号	平成30年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第66号	平成30年度公共下水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
発議第３号	多目的スポーツ施設調査特別委員会設置について	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○

○：賛成　●：反対

（全員一致で決定したもの）

議案番号	提　出　議　案	採決
議案第46号	世羅町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第47号	第１号会計年度任用職員の報酬、期末報酬及び費用弁償に関する条例の制定について	可決
議案第48号	第２号会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について	可決
議案第49号	世羅町税条例の一部を改正する条例	可決
議案第63号	平成30年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第64号	平成30年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第65号	平成30年度上水道事業会計決算認定について	認定

議案番号	提　出　議　案	採決
議案第67号	令和元年度一般会計補正予算（第２号）	可決
議案第68号	令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）	可決
議案第69号	令和元年度後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第１号）	可決
議案第70号	令和元年度介護保険事業特別会計補正予算（第１号）	可決
議案第71号	令和元年度介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）	可決
議案第72号	令和元年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）	可決
議案第73号	令和元年度上水道事業会計補正予算（第１号）	可決
議案第74号	令和元年度公共下水道事業会計補正予算（第１号）	可決
陳情第６号	悪臭公害解消に関する要望書	採択
陳情第７号	釜田一号線改良工事早期着工の要望	採択

第３回世羅町議会臨時会（令和元年８月16日）

議案番号	提　出　議　案	採決	福田	重森	米重	髙橋	山田	盛谷	矢山	久保	新原	生田	藤井	實久	下原
発議第１号	天皇陛下御即位を祝す賀詞決議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
発議第２号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第45号	工事請負契約の締結について（甲山自治センター設備改修工事）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○

○：賛成　欠：欠席

報告します 委員会は 今

わかりやすい一般質問に

議会改革調査特別委員会

【閉会中の調査】
令和元年7月19日

●一般質問の運用を検証

9月定例会から運用を行った「一問一答方式」による一般質問について、委員会での評価を行った。

委員からは、「わかりやすい質問と答弁であった。」「脇道にそれず質問を行うことができ、やり易かった。」という肯定的な意見が出た一方、「論点を絞って質問したが的確な答弁が返らず、以前の方法がやりやすい。」という意見も出された。

今後も継続して運用し、検証により改善を図ると共に、簡明で内容ある一般質問を実施することを確認した。

●人権研修

12月定例会で実施予定の議員人権研修のテーマを「児童虐待と人権」とした。

●議会報告会・意見交換会総括

6月に町内3会場で開催した「議会報告会・意見交換会」での多目的スポーツ施設に関する参加者意見を取りまとめた資料をもとに総括を行った。

意見交換会で出された主な意見

・造ることには賛成だが、ほかにやってほしいことがある。

・あった方が良いが色々な数字がわからない。

・スポーツ振興を交流に活かすべき。

・グランドより必要なものがある。

・公共施設の管理費用が増える。

・将来的に安心できる財政計画か。

出された意見については、7月発行の議会だよりで広報している。

（会場ごとの参加者）
甲山会場7人
世羅会場11人
世羅西会場5人
計23人

●議員報酬改定の確認

町長に提出する「特別職報酬等審議会」への諮問依頼文について、小委員会の報告を受け内容確認を行い、議長、副議長により町長へ依頼文書を提出することを賛成全員で確認した。

●一般質問の運用

・一般質問答弁書の事前受け取りに関して町長に申し入れを行い、町長から要請があった議会における検討事項6項目について協議し、同日付で回答文を送付することとした。

・9月定例会から運用する「一問一答方式」による一般質問について協議を行い、一般質問通告書の記載については、一つの質問に対し一つの答弁が返るような記載とし、質問内容についても具体的に記載することなどを確認した。

新しい公会計制度がスタート 財政の健全化にもう一つの指標

総務文教常任委員会

現地調査

●大田自治センターの利用状況及び備蓄品の保管状況

新築移転後の大田自治センターは新しさに加え、中央部のふれあい広場は自然採光を取入れた広い空間で、ゆとりと開放感に満ちている。子育てサロンは親子を始め、小学生も幼児と一緒に遊べるにぎわいのサロンとなっている。地域の交流の場として、講習会や趣味の稽古場として多くの方が利用されている。

また、当施設は避難場所に指定されており、毛布20枚などを備蓄している。

大田自治センター利用状況調査

事務調査

●地域おこし協力隊の取り組み状況

現在までに4人が活動に携わり、2人の新任を加え累計人数は6人となっている。3年間の任期中に地域の活動などに従事し、移住定住の促進に繋げる。

委員から今月で任期を迎える隊員に支援が必要である。任期中途で退任する者もいることから、本人の目指すミッションとモチベーションの維持にも配慮が必要である。などの意見が出された。

●甲山自治センター移転後の旧施設の取扱い

築44年が経過し耐震基準に適合しないため解体し、跡地は利活用検討委員会で検討する。

委員から今後のスケジュールはどうか。役場に隣接しており、多目的に利用できる空間として確保する必要がある。などの意見が出された。

●未利用町有財産の状況及び今後の対策

未利用の施設などは解体及び売却を進めており、積極的に取り組む。

委員からの解体物件の課題については、財政措置を伴うので安全面での管理を行っている。町営住宅も必要な管理戸数を確保し、老朽住宅の処分を進める。また、林野や田畑も積極的に処分を進める。と説明があった。

●新しい公会計制度の統一的な基準による整備状況

統一的な財務処理は固定資産台帳の整備が前提である。平成28年度決算に続いて、29年度決算を基に一般会計等の財務処理を行っている。

委員から数字だけでなく中身も精査し、公共施設の管理に活用するべきである。などの意見が出された。

●世羅町版ネウボラ事業の進捗状況

所管事業に拡充2件及び新規3件の事業を加え、世羅町子育て世代包括支援センターを世羅保健福祉センター内に10月1日開設を予定している。

委員からのネウボラ用スペースの確保、母親のケア、助産師は兼務するのか。などの意見が出された。

●旧小学校プールの利用状況と今後の方針

スポーツ施設として社会教育課が管理している。自由プールを基本に地域の保護者の方に監視担当をお願いしているが、困難な場合は中止している。また設備の老朽化した施設は、費用対効果を考え地域と協議する。

●高野塾の施設状況

現甲山保健福祉センター隣接の作業所へ移転を予定している。作業所のスペースは世羅甲山ライオンズクラブと共有を考えている。

委員からプライバシーの確保や保護者への対応を質した。

急がれる災害防止対策

産業建設常任委員会

現地調査

①陳情第7号（釜田一号線改良工事早期着工に関する要望）

当地区は、住宅などの地理的条件の制約を受ける場所もあるが、土地関係者の協力体制はできていると説明を受けた。

毎年床下浸水被害の起因となる奥谷川

②砂防河川奥谷川（毎年発生している住宅床下浸水の原因と現場の確認）

奥谷川の河川状況を調査したところ、土砂の堆積が広い範囲で見受けられ、河川堤防からの越水が原因であり浚渫すべきであると意見が一致した。

事務調査

●宇津戸臭気の現状と改善対策

平成31年4月24日に東部養豚組合第4牧場に対して改善勧告を発令し、改善計画の提出を10月末までに求めている。臭気測定の場所の追加も検討している。環境省のアドバイザーによる調査検討を行うと説明を受けた。

●災害防止対策

ア．小規模崩壊地復旧事業（県費事業）

・平成30年度繰越分は2件、全体事業費は3400万円で9月中に完了予定。

・令和元年度事業は6件、全体事業費4250万円である。測量設計業務発注済。

イ．災害関連緊急治山事業（国費事業）

・宇津戸　古美山地区（工事発注）

・東上原　長土路地区（測量設計業務）

●河川浚渫計画

9月補正予算で200万円を増額した。少しでも多くの河川の浚渫をする。県管理河川については引き続き県へ要請する。

河川堆積土の除去計画は定めていないが、県の計画と整合性を取りながら町として計画の具体化に向けて詳細を検討したい。

●下水道の取り組み

昨年11月に第4回の計画変更をしている。

全体計画105・9ha、令和元年度以降は1・8ha面積が増え107・7haが計画面積となる。

面積増の要因は、世羅中央病院西側の地域を計画区域としたため。完成年度は令和5年度としている。

●農家体験民宿の受け入れ状況

農泊推進事業として、モニターツアーの受け入れ研修会の実施に取り組んでいる。平成30年度での民宿数は16軒で124人が利用している。今後ネットワークの中で取り組みが推進される。

●世羅町商工会との連携

中小企業庁において平成29年7月に策定した「事業承継5か年計画」に基づき、支援体制や対策が強化された。

町商工会では事業承継アンケートを実施し、今後の事業承継支援の活用に取り組んでいる。アンケートでは対象事業所220社の内約4割（96者）が廃業を考えられている。

町としては、商工会、支援機関との情報交換を行い、商工会を通しての助成支援に努める。

●道の駅せらのインフォメーション機能

来客者に対し町内の観光施設や飲食店などへの経済効果が出せるよう、「プレミアムチケット」の活用や「スタンプラリー」の案内など、スタッフ全員がコンシェルジュとしてインフォメーション機能が発揮されるよう取り組んでいる。

世羅町議会議員政治倫理審査会報告

令和元年７月24日付けで下原嘉雄議員から世羅町議会議員政治倫理規程（以下「規程」という。）第７条に基づき議長に提出された「生田智康議員に対する審査請求」について、規程第８条に基づき６人の議員で構成する政治倫理審査会を設置し、審査会では２回の審査を実施し、８月14日付けで議長宛に報告書を提出した。

１．審査請求の内容

生田議員が事実と異なる議会などの役職を記載した名刺を広く使用したことが、規程第２条第１項第１号に規定する議員の責務「町民の代表としてふさわしい公正かつ高潔を旨とした行動を心がけ、町民の信頼に応えるよう努力しなければならない」及び第３条に規定する政治倫理基準「品位と名誉を損なうような一切の行為を慎む」に違反する疑いがあると認められるため、議長へ審査を要求するもの。

２．主な審査内容

下原議員提出の審査請求書及び生田議員提出の弁明書の内容について、客観的事実に基づき公平かつ慎重に審査を行うともに、審査において生田議員に対する事情聴取が行われた。

事情聴取における「名刺使用の事実はあるか。また自身が営む事業での当該名刺の使用の有無は。」という委員からの問いに対し、生田議員から「名刺使用は事実であり、事業に関しては別の名刺を作成しており、使用はしていない。」との答えがあった。

また生田議員からは、「弁明書に記載のとおり、当該名刺を使用した行為は自分のずるさ、甘さが原因であり、弁明の余地はない。」という発言もあった。

事情聴取後の審査において、委員からは「規程は、町民から負託を受けた公選議員としての不変的な行動指針を示した規範を規定しているものであり、生田議員が認めている事実と異なる議会での役職を記載した名刺を広く使用したことは、規程第２条（議員の責務）及び第３条（政治倫理基準）に違反する。」、「当該名刺を使用したことについて、住民から議会の品位に欠けているという意見が議会へ寄せられていること。」や、「生田議員が昨年11月までは議会運営委員長の職に就いていたにも関わらず議員としての自覚に欠けており、現在就いている議会運営委員辞任に値する行為である。」という意見が出された。

３．審査会の結論

審査の結果、生田議員が事実と異なる議会などの役職を記載した名刺を広く使用した行為は、規程第２条第１項（議員の責務）及び第３条第１項第１号（政治倫理基準）に違反するものであると認定した。

なお、規程第11条の議会の措置については、当該名刺使用行為によって他人に不利益を与えたものではなく、弁明書や事情聴取においても生田議員は反省していることが認められることから、今後の議員及び議会運営委員としての職責を全うし、町民の負託に応えるような議員としての言動を期待して、規程第11条に規定する措置の中から、「この規程を遵守するため警告し、誓約書の提出を求める」という第１号の措置を行うことが相当であるとの結論に至り、審査結果を議長へ報告した。

【今回の事案に対する措置】

審査会報告を受け、議会の措置について、８月14日に生田智康議員に対して規程第11条に基づき、議長は次の措置を行った。

【措置の内容（概要）】

当該名刺使用行為について町民から不適切な行為であるという指摘があり、生田議員に対し議長が注意を行ったにも関わらず注意後も名刺使用を行ったことは、規程第１条の「世羅町議会議員が町民全体の奉仕者として、議員の職務と規範を正しく認識するとともに、自己の研さんと資質向上のため、もって公正で開かれた民主的な町政の発展に寄与する。」という規程の目的に反した行為であり、不適切であったと言わざるを得ず、また審査会からの「町民から負託を受けた公選議員としての不変的な行動指針を示した規範である規程に違反している。」と報告があったことを鑑みたうえで今回の事案を軽んじて取り扱うべきではないと判断し、生田議員に対し規程第11条の規定に基づき、政治倫理規程を遵守することを警告するとともに、議長に対して誓約書の提出を求めた。

審査報告及び議会が行った措置については、世羅町ホームページにより公表しています。

一般質問

ズバリ！町政の課題

13議員24問を質す

一般質問とは？

定例会で、議員が町の施策の状況や方針などについて、報告・説明を求めたり、質問することを一般質問といいます。

質問時間は１人45分以内で、答弁時間は含みません。

ページ	質問者	質　問　事　項
11	實久　　誠 議員	１．多目的スポーツ施設建設は ２．部落解放同盟世羅町協議会補助金は ３．ごみ収集委託と廃棄物処理は
12	久保　正道 議員	１．住民の安全安心の取り組みを問う ２．ため池の適正管理指導は
13	新原　　浩 議員	１．中学校部活動指導員の活用は
14	髙橋　公時 議員	１．多目的スポーツ施設はいかに
15	下原　嘉雄 議員	１．第2次地方創生の町の政策は
16	重森　博之 議員	１．ドクターヘリポートの適地は
17	盛谷　光明 議員	１．町道法面草刈り対策は
18	生田　智康 議員	１．世羅町の企業誘致はどう考えるのか
19	米重　典子 議員	１．第２期データヘルス計画の活用を ２．小学校での英語の教科化はどのように
20	矢山　　武 議員	１．子育て支援対策は ２．集落維持と農業への対応は ３．再生可能エネルギーの活用で地域活性化を
21	山田　睦浩 議員	１．今後の学校給食センターの在り方は ２．放課後児童クラブの現状と課題は
22	藤井　照憲 議員	１．第２次長期総合計画の折り返しに思うこと ２．地域農業の活性化策は ３．観光振興は活性化の目玉だ
23	福田　義人 議員	１．高齢者に優しい町づくりを ２．地域医療の確立を ３．ふるさと納税の現況と見通しは

多目的スポーツ施設建設は

答 町民の声をしっかり受け止め進める

實久 多目的スポーツ施設建設は、超高齢化や人口減で厳しさが増す財政事情を踏まえ、地域経済や観光の振興、税収確保につながると判断しているのか。住民の反対の声もあるが、住民投票、アンケートなどで賛否を問うべきでは。町民目線で計画を進めよ。

町の借金が115億円、貯金が46億円、どの様にとらえているのか、

町長 町民への丁寧な説明に努めるとともに、町民の声をしっかり受け止めながら進める。

實久　誠 議員

部落解放同盟世羅町協議会補助金は

答 協議会の活動に補助

實久 補助金の使途は。

町長 平成30年度は83万円余を補助している。使途は、研修会や会議への旅費や参加費など協議会の活動に使用されている。

ごみ収集委託と廃棄物処理は

答 いずれも適切に対応している

實久 サンシャインせらの無料ごみ収集、少なくても2500万円の損害を町に与えているのではないか。ごみ問題の対応に納得がいかない。

町長 合併以前から収集を行っていたが、不適切であったことが判明した後速やかに是正している。事業者は可燃物指定ごみ袋を使用しており、町は損害を請求することは考えていない。

實久 ごみ収集委託しているA社1000万円、B社300万円が増額している。ステーション化し、収集時間、手間など簡素化したのになぜか。減額になるべきでは。

町長 昨年度まではごみの種類ごとに収集していたが、今年度から地域ごとに全てのごみの種類を収集する形に変更している。また新たな「委託基準」により積算をしており、特定の業者のみ増額したものではない。

實久 せらにし学校給食センター敷地内のごみ置き場に他者のごみを混入させ、収集業者に損害を与えた。その後の示談は。

町長 昨年度賠償予定額を提示している。

實久 町内で産業廃棄物を一般廃棄物として焼却しているが、その指導は。

町長 産業廃棄物は県の指導監督権限になるので、連携して対応した。

實久 既得権、合特法と言いながら特定の業種だけを優遇するのは差別ではないか。

町長 ごみ収集委託については、本来町が行う業務であるため、安定的な業務が確保されるよう基準に適合した業者に委託している。

浄化槽の維持管理については、設置者が事業者と契約して行っているものであり、町が業務を委託しているものではない。

久保　正道 議員

住民の安全安心の取り組みを問う

答 避難所情報の確実な伝達に努める

久保 8月15日の台風10号の高齢者等避難開始発令の際、12自治センター地域は指定避難所に避難するよう防災無線とケーブルテレビで広報したが、山福田自治センター地域は避難誘導の広報がされなかった。根拠と理由は。

町長 山福田自治センターと山福田体育館は、「土砂災害警戒区域」に指定されている為、避難所の開設ができなくなった。

久保 安全安心の取り組みは、誰が決定して広報しているのか。

町長 町長の判断により指示し、総務課が広報内容を作成し周知している。

久保 県の「土砂災害警戒区域」に指定されていることは承知しているが、避難周知と誘導をしなくていいのか。早期に安全な場所を選定し、建設を急ぐべきではないか。

町長 避難行動が必要な場合には、最寄り（津名、小国）の避難所などに避難するよう一層の周知に努める。自治センター建設については住民自治組織と協議し整備を進める。

避難所に適さない
山福田自治センター

久保 教育長には児童生徒の安全確保の取り組みや考えはないのか。夏休み中でも安全指導と誘導の責任は、教育委員会と教育現場にあると思うが。

教育長 学校保健安全計画や「危機管理マニュアル」に基づき自然災害や防災に関する教育を進めている。保護者へは無線放送、メール配信などで確実に知らせる体制をとっている。

久保 放送内容を聞いておかしいと組織として認識しなかったのか。反省と課題は。

町長 山福田地区の避難先について混乱を招いたことは反省すべき点である。今後は確実にお知らせすることが重要であると受け止めている。

久保 安全安心を掲げるのであれば、道路改良や河川の土砂の浚渫に取り組み、多目的スポーツ施設は断念すべきではないか。

町長 災害の未然防止や管理上の不具合の解消など優先度を勘案しながら、多目的スポーツ施設とともに必要なインフラ整備を図る。

ため池の適正管理指導は

答 現地把握に努め行政指導を実施

久保 町内に1605カ所のため池があるが、利用実態と管理状況の把握は。

町長 ため池台帳により実態把握に取り組んでいる。「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」の施行に伴い、データベースの更なる充実を図る。

久保 ため池の廃止に向けた補助制度の活用は。

町長 昨年の西日本豪雨災害によるため池決壊の事故を受け、国が新たに補助制度を創設した。県が事業主体となり地元合意が条件で進める有利な制度である。

中学校部活動 指導員の活用は

答 現状の外部指導者と連携し質的な向上に努める

新原 部活動を指導する教員の負担軽減及び勤務時間の縮減の観点から、平成29年に学校教育法施行規則の一部が改正され「部活動指導員」が制度化されたが町の体制は。

教育長 現状の部活動は、町が活用している外部指導者が顧問教諭と連携・協力し部活動のコーチとして技術的指導を行っている。

体制は国のガイドラインに従って、平成30年10月に「運動部活動の方針」を策定し、これに基づき中学校ごとに運動部や文化部の休養日などの運営体制を定めている。

新原 運動部活動の課題は。

教育長 平成28年度に文部科学省が実施した実態調査では、顧問のうち担当している部活動の経験のない者が約半数である。また部活動に係る勤務時間が増加していた。部活動を行う教員の負担軽減及び勤務時間の縮減が課題である。

町では各中学校のニーズを踏まえ、外部指導者を派遣し、部活動を指導する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上に努めている。

新原 部活動指導員の任用は。

教育長 部活動指導員は、「指導するスポーツや文化活動などに係る専門的な知識・技能のみならず、学校教育に関する十分な理解を有する者」を任用するよう示されており、本町が派遣している外部指導者より要件が厳しくなっている。

体制整備は、各中学校のニーズを適切に把握した上で、任用に係る規則などの整備や財政的な措置が必要なことから、関係課と連携し鋭意検討して行く。

新原　浩 議員

望まれる部活動指導員

髙橋　公時 議員

多目的スポーツ施設はいかに

答 町民の声を大切にしながら丁寧に取り組む

髙橋 6月定例会に続いて質問する。町主催の「まちづくり懇談会」を13自治センターにて終えた現在、多目的スポーツ施設に関する民意をどうとらえているのか。また町民の賛否割合を問う。

町長 民意や賛否割合も大切だとは思うが、町民の理解を得るために尽力することが「まちづくり懇談会」を終えて、最も大切であり重要だと感じている。

髙橋 5年目・10年目で各1700万円、そして15年目で2億円程度の修繕費が必要と説明があった。

年間の維持管理費用（人件費を含む）、運営体制は。

町長 現在の候補地における地権者の同意が得られれば、基本計画検討業務委託により、施設概要、概算整備費用などを明確にするとともに運営方法も検討する予定。

髙橋 多目的スポーツ施設建設に至るまでの今後のスケジュールは。

町長 全体費用は、施設概要・概算整備費用を今後明確にする予定。

スケジュールは、今年度に基本設計業務委託の発注までできたとすれば、来年度予算に地形測量業務、基本設計業務、用地取得に必要となる用地測量業務及び不動産鑑定に係る費用を計上していきたい。

髙橋 第4種公認陸上競技場としているが考えに変わりはないか。又、事業コンセプト・整備方針見直しの考えは。

町長 多目的スポーツ施設検討委員会において、6回の審議の結果「地域性や利用面、投資規模を踏まえると、第4種公認陸上競技場が妥当と考えられる」と示された。この結果を踏まえ今日まで取り組みを進めている。特段の事情がない限り新たな考え方を示すことは考えていない。

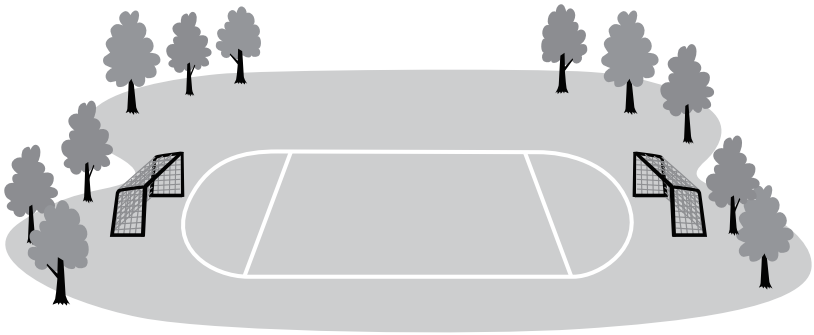

多目的スポーツ施設はいかに

第2次地方創生の町の政策は

答 積極的に魅力あるまちづくりへ取り組む

下原　嘉雄 議員

下原 現在3世代同居促進策としてリフォーム助成事業が実施されているが、「近居助成事業」を検討しては。

内容としては、子育てや介護などの支え合いを促進するとともに、地域の次世代の担い手の確保を図るため、例えば、「小学生以下の子どもがいる世帯が、親元近くの世羅町に住み替えて同居や近居を始める場合」引っ越し費用の一部を助成する。

町長 町では一定の条件を満たす移住者に対し、住宅の新築、購入や空き家リフォームの支援策として最大100万円の支援をしている。提案の近居助成については、既存の支援制度の見直しと併せて検討したい。

下原 世羅ブランド商品の更なる拡充を。

各団体が提案している事案を応援することが肝要と思う。現在のブランド認証件数は、21品目16種類。

町長 品質の維持向上を図るとともに認証件数が伸びるよう、世羅町担い手育成協議会ブランド部会で議論を深めていく。

下原 〝住んでいてよかった〟まちづくりについて、中心部と周辺の住環境の差の改善策は。具体的には、交通手段、生活の不便などの平準化策をどのように考えるか。

町長 町民の広域的な移動を担う路線バス、高速バス、身近な生活移動を支えるせらまちタクシーにより、全町的かつ効率的な公共交通体系の形成に努めている。中でもせらまちタクシーは、町内であればどこからでも利用でき、住民の皆様の交通手段として定着している。

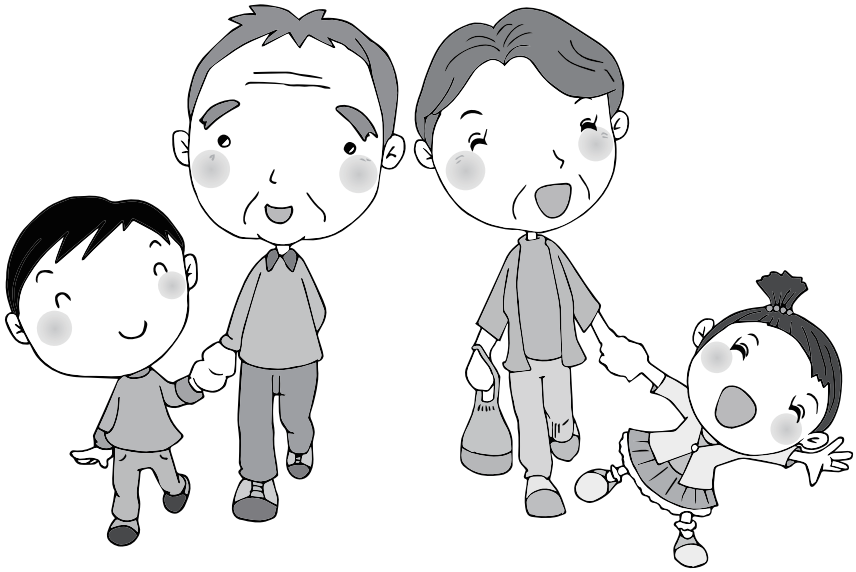

近居助成事業で活性化を！

重森　博之 議員

ドクターヘリポートの適地は

答 新たな予定地は考えていない

重森 心臓動脈瘤破裂の患者が、世羅中央病院に緊急搬送された。

ドクターヘリを要請し、ヘリポート（せら香遊ランド）に到着。ドクターヘリの医師が世羅中央病院に向かい、病院で応急処置を済ませヘリポートに戻り、ドクターヘリが出発するまで1時間30分を要した。

病院からヘリポートまでの距離が約10キロメートルあり、現在の場所はヘリポートとして適切でないと思われるが、病院から近い場所へ考えられないか。

町長 県では平成25年5月にドクターヘリが本格運行され、町では平成29年に11件、30年は5件要請案件が発生している。

ドクターヘリの運用は、広島市西区広島ヘリポートを基地に、医師、看護師が待機し消防機関からの要請により迅速に救急現場へ出動し、患者を治療するとともに適切な医療機関へ搬送する。

離発着場所は要請した消防機関と通信センターと協議し、離着陸場所管理者に要請を行うことになっている。

現在せら香遊ランド敷地内に設置しているヘリポートは、ドクターヘリだけでなく災害時などにも使用できるよう、町の中心地であり幹線道路が整備され、町内のどこからでもほぼ均等な距離で移動できることから適地としている。

現在のところ、新しいヘリポートの設置予定はないが、ドクターヘリを有効に活用するため、広島県、消防機関、病院など関係機関と連携し、町民の安全安心のために取り組んでいく。

せら香遊ランド敷地内にあるヘリポート

町道法面 草刈り対策は

答 新たな防草対策を検討

盛谷 町道法面の草刈り作業は、自分たちの田の近くや家の周りは草刈りをされているが、最近では過疎化や高齢化により、草刈りが十分に行われていない現状がある。このことについて町の考えを伺う。

町長 町道の草刈りなどの管理に日頃より地域の皆様に多大なるご協力をいただいていることに感謝申しあげる。

高齢化などにより担い手が十分に確保できない状況について、日頃より多くの町民からの声を頂戴している。今後何らかの対応が必要で、重要な課題であると認識している。

盛谷 草刈り軽減対策としてセンチピードグラス（芝生）の植え付けをしている地域もある。種代の支援（現物支援）の要望もあり、費用が軽減できれば取り組む人も増えると思う。町の支援の考えは。

町長 センチピードグラスによる防草対策は、近年草刈り作業の軽減につながるものとして普及してきた。町内において試験的に施工された箇所でも芝生が定着しており、草刈り作業の軽減が図られている。

構造物や製品による防草対策には限界と制約が発生することからも、作業軽減にはとても有効な手段と受け止める。新たな防草対策として検討したい。

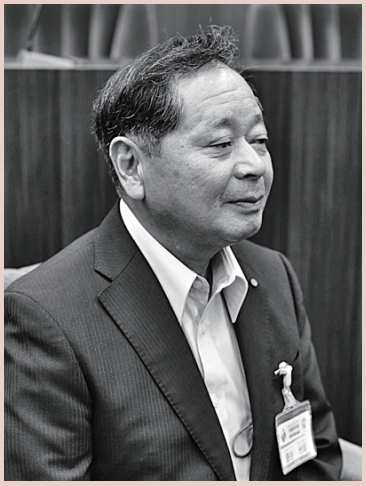

盛谷　光明 議員

定着したセンチピードグラスで草刈り作業軽減

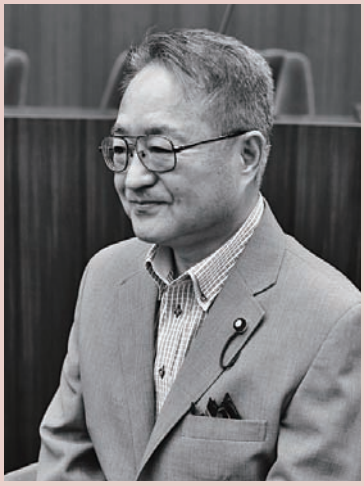

生田　智康 議員

世羅町の企業誘致はどう考えるのか

答 現在の町の状況から積極的に売り込むことは困難

生田 首長のトップセールスはいかに。

町長 会合などではPRをしているが、具体的に業種を絞っての企業訪問は今後の課題。

生田 企業誘致に結び付く広島空港、尾道松江線のPRは出来ているのか。

町長 広島空港からのアクセスの良さ、尾道道からの利便性など世羅町の利点はあるごとに伝えている。

生田 花、果物、農産物のPRは出来ているか。

町長 百花繚乱の花々、瑞々しく芳醇な果物、新鮮な農産物は、道の駅、町内の直売所に限らず、ひろしま夢ぷらざなどでも情報発信や販売を行い、多くの皆様から好評を頂いている。

生田 子育て環境の充実、待機児童なしのPRは万全か。

町長 子育て環境の充実は、従来からしっかり取り組んでいる。昨年度の保護者アンケートの回答から満足度は高く、今後も万全を期して事業の推進を図る。

生田 高速通信網を活用し、サテライト・オフィス設置を真剣に考えてはどうか。

町長 これまで先進地を訪問し、現状、課題取り組みの方向性を検討したが、世羅町でのサテライト・オフィス誘致は厳しい。

生田 企業目線で考えるべきでないのか。

町長 企業が新たに事業所を開設する際には、①既存事業所からの距離、②各事業の特色に応じた原料や資材、水、空気などの事業リソースの有無、消費地との距離、労働力を含めたアクセス、③不動産価格及び補助金などのインセンティブの三つの要因がある。

現在の世羅町の脆弱な状況では、予め企業が希望する環境や基盤を準備して待ち、積極的に売り込みをすることはかなり困難である。

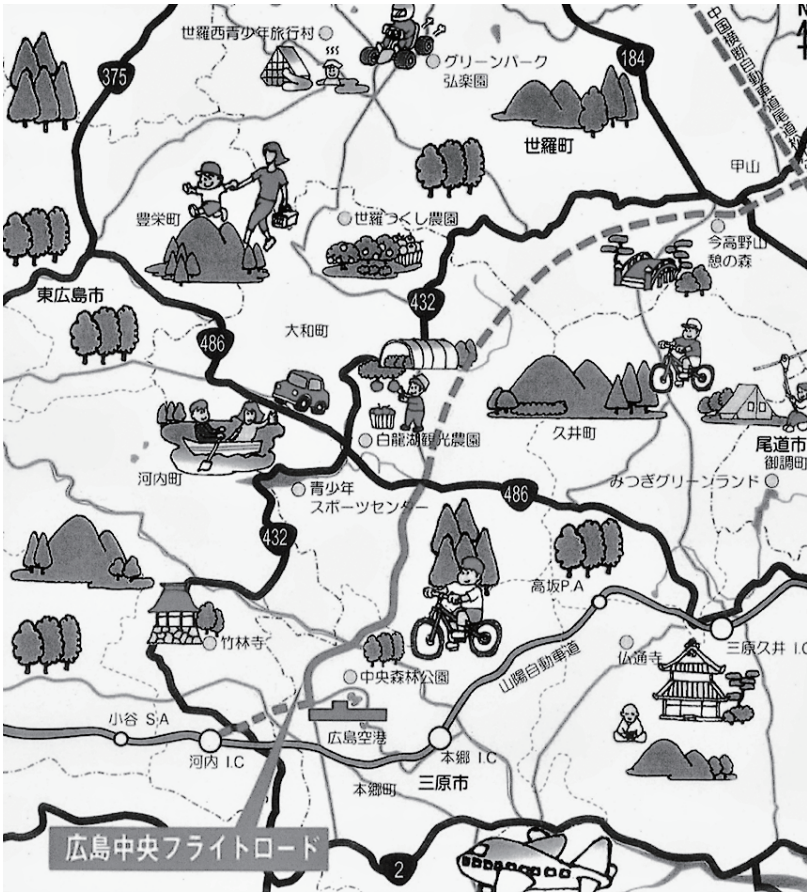

広島空港まで 30 分圏内

第2期データヘルス計画の活用を

答 データ活用により生活習慣病予防へつなぐ

米重 第1期計画の検証と分析により把握した課題は。

町長 「がん」や「生活習慣病」に関する医療費が高額となり、「糖尿病」「高血圧」「脂質異常」などの生活習慣病に関する患者数が多いことから、生活習慣病予防と生活習慣病の重症化予防が課題と考える。

米重 第2期計画での重点的取り組みは。

町長 特定健診やがん検診の受診率向上を図り、特定保健指導による生活習慣改善や健診異常値放置者への受診勧奨に取り組む。

米重 特定健診・がん検診受診の状況と受診率向上の取り組みは。

町長 特定健診受診率は45～48%、がん検診は20%前後となっており、受診率向上の取り組みは大変重要であると認識している。

受診勧奨の取り組みは、はがきによる個別通知や電話勧奨など、内容も個々の状況に応じた受診勧奨を実施している。

米重　典子 議員

小学校での英語の教科化はどのように

答 言語活動を通してコミュニケーション能力の育成を

米重 令和2年度から小学校で英語が教科化されるが授業内容は。

教育長 3・4年生の「外国語活動」で「聞くこと」「話すこと」を中心に外国語に慣れ親しみ、5・6年生の「外国語科」では「読むこと」「書くこと」も加えて指導する。

コミュニケーション力を高めるための外国語活動

米重 英語免許を持つ小学校教員は多くないと思うが、指導体制はどのように。

教育長 外国語指導助手2名、日本人英語講師3名を配置し、指導体制の充実を図ると共に、教員の指導力・英語力向上のための研修を実施している。

米重 成績評価はどのように。

教育長 筆記テストのみならず、インタビューやスピーチといった活動など、多様な評価方法が求められている。具体的には、今後国から方向性が示される予定となっている。

矢山　武 議員

子育て支援対策は

答 国の制度を活用する

矢山 保育料の無償化が10月から実施されるが、町の財政はどうなるか。

町長 保育料無償化は、3歳から5歳児が対象となっており、0歳から2歳児は住民税非課税世帯が対象となる。令和元年度予算では、概算で1100万円程度負担軽減されると見込んでいる。

矢山 給食費の無料化を考えるべきではないか。

町長 無償化後も低所得者世帯に対しては、国の副食費軽減制度もあり、町独自の対策は考えていない。

矢山 子どもの医療費助成は、一部負担無しにできないか。

町長 県の助成基準や財政状況から、一部負担をなくす事は難しい。

矢山 認定こども園への町有地貸付は、適切な使用料を求めるべきと考えるが。

町長 平成19年から22年間の契約で、これまで契約解除に該当する事項は発生しておらず、契約変更の申し入れは考えていない。

集落維持と農業への対応は

答 就農定住へ結びつく支援を

矢山 農産物の自由化が進み、日米※FTAで農村は更に厳しくなろうとしている。米・野菜などへの支援はどうか。

町長 世羅郡農業再生協議会で、生産の目安を示している。生産者には、事業制度や生産の目安など情報提供に努める。

矢山 農業・農村の環境整備の計画と実施状況はどうか。

町長 中山間支払交付金や多面的機能支払による成果があるが今後地域の現状を踏まえ新たな取り組みを進めたい。

矢山 家族農業への支援を強めるべきでは。

町長 担い手育成を更に進める。

矢山 後継者育成により集落を守る状況は。

町長 「世羅産業創造大学」での研修と支援により、就農定住へ結びつける取り組みを行っている。

矢山 イノシシの捕獲と処理施設の活用は。

町長 平成30年度の捕獲頭数は509頭、処理場の活用は7カ月半の稼働で70件の利用。

再生可能エネルギーの活用で地域活性化を

答 再生可能エネルギーの推進は重要課題

矢山 ドイツでは、再生エネルギーを100%目指しているが、本町の考えは。

町長 町として、可能な事業を取り組む。

矢山 毎年28兆円の輸入エネルギーを自前に。

町長 国の方針に沿ってゆく。

矢山 町の雇用増や活性化のため、発電事業を起こしてはどうか。

町長 メガソーラー建設は公共事業では難しい。

※FTA…自由貿易協定。貿易制限的な措置を一定の期間内に撤廃削減する協定。

今後の学校給食センターの在り方は

答 施設の状況と児童生徒数の動向を考慮し考える

山田 学校給食センターの設備機器の耐用年数も経過し、部品調達が困難になっている機器もあるが、今後の大型調理機器の更新は。

教育長 故障した際、その都度修繕をし、更新が必要な場合は、後の利活用と拡張性に配慮した機器選定に心がけている。

山田 施設衛生管理基準に適用していない床などの考えは。

教育長 衛生管理基準ではドライ方式が求められている。

世羅学校給食センター調理場ではウエット方式であるが、水分などを落とさないようドライ運用で対応している。

山田 アレルギー食に対応する調理スペースの確保は。

教育長 本来は専用の調理スペースを設けることが望ましいが、両給食センターとも機器や動線を確保しながら、アレルギー食を調理している。

山田 米飯設備導入の考えは。

教育長 完全給食の提供を進める際には、「米どころ世羅」としての食育推進と併せて、米飯設備導入の検討も必要と考えている。

山田 調理員の人材確保はできているのか。

教育長 世羅学校給食センターでは13人、せらにし学校給食センターでは6人が常時勤務している。欠員が出た場合についても人員確保に努力している。

山田 民間への業務委託の考えは。

教育長 近隣市町においても、人材確保も含め安定的な給食提供を行うため、民間への業務委託を実施している事例も聞いている。

山田 今後の整備構想や整備計画はあるのか。

町長 第2次長期総合計画や過疎地域自立促進計画において「給食センター再編整備」と位置付けているが、現在のところ整備計画や構想はない。今後の施設・設備の状況、児童生徒数の動向なども考慮し、最善の方法を考える。

山田　睦浩 議員

おいしい給食でパワーアップ

放課後児童クラブの現状と課題は

答 受入児童増加に伴う人員確保と資質の向上

山田 支援員や補助員は十分に確保されているのか。

町長 受入児童の増加に伴い、支援の必要な児童も増えていることから、それに対応できる人員確保や支援員の質の向上が重要と考えている。

山田 開所時間を早くできないのか。

町長 午前8時から午後6時30分までの開所で県内他市町と比較しても長い開所時間を設けている。適切な運営が維持できるように、人員の確保と資質の向上に努める。

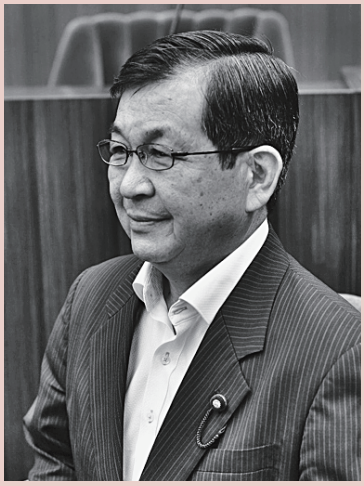

藤井　照憲 議員

第2次長期総合計画の折り返しに思うこと

答 住民の意見を踏まえ持続可能な町づくりを推進

藤井 安全安心づくりに係る目標の状況や課題は。

町長 公共施設等総合管理計画の総量縮減3・2%は4・9%の削減を行ったが、解体の推進には国からの財源措置が必要である。

空き家バンクの成立件数14件に対して10件となったが、移住者は29人と前年度を上回った。

自主防災組織100%は71・5%と組織率の向上ができなかった。

藤井 4年間の反省点は何か。

町長 公共施設等総合管理計画に示す30%削減は今後も相当な努力が必要で、建物付きでの売却や危険建物の優先解体など、目標達成への取組みを進める。

移住定住の促進に係る世羅町出身者のネットワークづくりやダイレクトメールは、可能性について研究する。

行政などの公助には限界があり、あらゆる機会を通じて防災意識の醸成に努め、組織率の向上に努める。

藤井 どのように目標数値の更新を行うのか。

町長 住民アンケート調査や来年度の住民ワーキング会議の意見などの検証結果を踏まえ、持続可能な町づくりを進めるための目標値の設定を考えている。

地域農業の活性化策は

答 集落法人化を継続し法人連携を推進

藤井 ものづくり事業（農業振興）の達成状況は。

町長 持続可能な農業を実現する目標値は、新規就農者40人に対して28人70%、世羅ブランド認証付与件数40件に対して21件52・5%、認定農業者数146人に対して131人89・7%の達成状況となっている。

藤井 後継者育成への取り組みは。

町長 町独自の世羅町ニューファーマー支援事業や国の農業次世代人材投資事業などの活用により、集落法人内の後継者育成や経営継承支援を行う。

藤井 農家を守る町の取り組みは。

町長 集落法人連携は地域営農のモデルと考え、他の地域でも取り組みを推進する。集落単位の農家の集まりである集落法人化を継続する。

観光振興は活性化の目玉だ

答 試行錯誤の中で歩みを進める

藤井 観光客数の見込みはどうか。

町長 平成26年の154万人から平成30年度では210万8000人へと増加しているが、一人あたりの観光消費額は1282円から1153円へと減少している。

藤井 観光消費額を増やす取り組みは。

町長 農業、商工、飲食、観光などのメンバーが集まる「オール世羅プロジェクト」の取り組みを見守っている。

藤井 インバウンド推進に係る多言語パンフレットなど、その後の対応は。

町長 取り組みを始めたばかりで、情報収集など進め研究を深めたい。

高齢者に優しい町づくりを

答 持続可能な制度であるように

福田 デマンド交通は、運行距離が長く時間がかかり、回数が少ないなど課題がある。

また高齢者の交通事故報道の影響により、免許証の返納が増加傾向にあり、高齢者に優しい交通体系の見直しが求められている。

75歳以上の方や、公的医療受給者や運転免許証のない方などを対象に、一定額を支払えば町内どこでも利用できる、「ふれあいタクシー」を新設し、過疎地域の交通体系を整備してはどうか。

町長 我が町では、「せらたすきー券」を交付し利便を図っている。提案の「ふれあいタクシー」と「デマンド交通」と比較検討し、制度が利用しやすく持続可能な制度となるよう検討する。

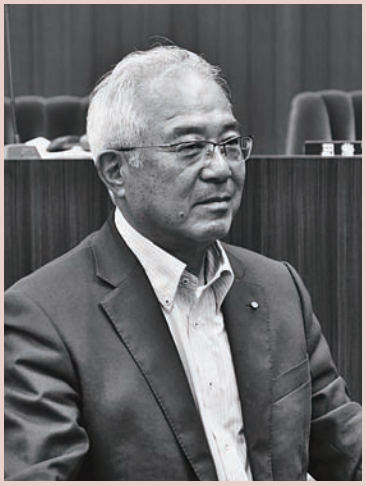

福田　義人 議員

福田 大田・甲山地区に一運行100円の巡回バスを定期運行して、人口密集地の人々や周辺地区から来られた人の利便性を図ってはどうか。

町長 「世羅町地域公共交通網形成計画」策定の中で検討する。利用者や事業者の意見を調査し、デマンド交通を含め交通体系のあるべき姿を見直す。

新たな公共交通の見直しを考えよう

地域医療の確立を

答 要望に応える医療を確保する

福田 生活している地域で最後まで暮らすには、医療や介護の充実が必要不可欠である。

安心して幸せに暮らせる健康・福祉のまちづくりを標榜しているが、地域包括ケアをどのように推進し、住民の要望に応えるのか。

町長 包括的かつ継続的な医療と介護を一体的に提供できる体制が重要である。そのためにも在宅医療・介護連携会議や地域医療を考える集いなど、多職種の関係団体間の連携が必要と考える。引き続き連携を強化し、住民の理解や支援をいただけるよう取り組む。

福田 地域内の医療機関で8割以上の医療が完結されることが望まれるが、世羅中央病院への支援は。

町長 世羅中央病院は、地域医療の拠点として健全経営に向け医療従事者の確保、医療機器の充実に取り組んでいる。町もこれを支援し、地域の保健医療体制を堅持する。

ふるさと納税の現況と見通しは

答 返礼品など充実に努める

福田 今後の課題は。

福田 ふるさと納税制度は、町の財源確保と産業振興を兼ねた取り組みである。成果と見通しは。

町長 平成30年度の実績は、3509件、4992万円余。前年比1・5倍で推移している。

町長 返礼品の協力事業者を増やし、※ワンストップ特例制度を活用し充実を図る。

※ワンストップ特例制度…ふるさと納税した後に確定申告をしなくても寄附控除が受けられる仕組み

議会だよりせら【9月定例会】■発行・編集／世羅町議会議長　徳光　義昭　■事務局／広島県世羅郡世羅町大字西上原一二三番地一　☎0847・22・4511　FAX0847・22・1154

元気な人紹介 No.43

ミニバスケットボールの魅力を伝えたい

世羅町小世良　宮　裕子　さん

宮さんは、高校2年、中学3年、小学5年の3人の女の子のお母さん。そして、世羅町スポーツ少年団ミニバスケットボールチームの指導者としての顔も持っている。

現在中学3年の次女が小学2年の時にミニバスケットチームに入団、保護者として練習や試合に付き添うようになった。

しばらくして、二人いたコーチの一人が辞めることになり、宮さん自身が中学校の時に部活でバスケットボールの経験があり、少しでも助けになればと保護者仲間と一緒に手伝うようになったという。

続けていくうちに、正式な指導員の資格を取りたいと思うようになり、スポーツ少年団の研修を受け指導者と同時に審判資格も取った。

チームは小学校1年から6年まで約30人の子どもが所属しているが、主に低学年を指導している。礼儀から始まって基本的な技術まで、小さい子どもが対象なので厳しいだけでなく楽しいことも織り交ぜて、飽きさせないようなことにも気を付けている。

宮さんの指導員歴は約8年を経過し、現在は三女が入団し一緒に汗を流している。

「他のチームの指導者との交流も楽しいし、卒業生から声をかけられたりすると嬉しい。」と笑顔で話す。

仕事を終えて夕方からの練習や土日の試合など忙しさもあるが、ご主人やお姉ちゃんたちの協力があるので続けられる。と感謝の気持ちも忘れない。

ミニバスケットは月曜日と金曜日、世羅小学校体育館で午後5時から7時まで練習しています。みんなが楽しく頑張っているので、見学に行ってみては。

（米重　典子）

表紙紹介

実りの秋を迎え、第9回世羅町小学校陸上記録会が甲山小学校運動場で行われ、町内4小学校6年生児童が5種目の競技で記録更新に向けて競い合った。

町の将来を担う子どもたちの頑張っている様子を見て、確実にバトンが繋がれていることを実感した。

編集後記

今年の夏は昨年同様に猛暑が続き、更に小雨も重なり、熱中症対策が欠かせない日々を過ごしましたが、ここにきて、やっと秋らしいさわやかな季節を感じています。

このメンバーによる「議会だより」は3年を経過し、親しみやすさと読みやすさ、更には読んで頂ける紙面構成に心がけ、広報研修に参加するなど、研鑽を重ねてきました。

今期定例会からの一般質問は、議会改革調査特別委員会で申し合わせた「一問一答方式」で行うことにより、質疑の論点を明確にし、町民の皆様に分かり易い議会となるよう徹底しました。具体的には、議員は通告した最初の質問主題の要旨1項目を登壇して質問した後、その質問項目の町長答弁も登壇して行います。その後、議員は自席で1つの質問項目ごとに質問し、町長なども自席で答弁します。

議員の質問項目によって、紙面構成に苦労しましたが、「一問一答方式」は回を重ねるごとに、より一層論点が整理されるものと期待しています。

（藤井　照憲）

議会広報広聴調査特別委員会

委員長／米重　典子
副委員長／山田　睦浩
委　員／重森　博之・久保　正道
藤井　照憲

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は12月です

日程は無線放送でお知らせします。
またケーブルテレビでも本会議の中継をしています。

議員の寄附は罰則をもって禁止されています。議員に寄附を求めることも禁止されています。
年賀状など（答礼のための自筆によるものを除く）を出すことも禁止されています。

PRINTED WITH SOY INK。この広報は、環境にやさしい植物性大豆油インキで印刷しています。
UD FONT 分かりやすく、読みやすく、間違えにくいユニバーサルデザイン書体を使用しています。